

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機（511）」

2. 日時：平成29年1月31日 14時00分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、小林（貴）安全審査官、宇田川原子力規制専門職、ト部原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント）付）

堀田主席技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他8名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「59条 原子炉制御室」及び重大事故等の対策の有効性評価（炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策）について説明があった。

（2）原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて資料を作成するよう指摘した。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（補足説明資料）